

議会だより

第2回定例会



～新型コロナワクチン接種～

役場庁舎ロビーにコールセンターを設置して接種予約を始め、8月7日時点で町民全体の接種対象者4,859人に対して、接種者3,811人、接種率78.43%となっている。今後は接種希望者の登録制度を設け、まだ未接種の受け入れを実施していく。

主な内容

- 一般質問／4議員が5件を問う…………… 3 P～
- 第2回定例会 補正予算の審議…………… 7 P～
- 第2回定例会 条例改正等の審議…………… 9 P～
- 2 常任委員会現地調査…………… 10 P～

第2回定例会



令和3年第2回定例会は6月15日に招集され、休会をはさみ18日まで開かれました。

初日15日は、町長と教育長の行政報告、令和3年度5会計の補正予算の提案理由の説明を行い、各施設の経営報告3件、繰越明許費繰越計算書3件を受理し、条例改正などを可決しました。

最終日18日は、4名の議員による5件の一般質問の後、令和3年度補正予算の審議後、各会計補正予算の採決を行いました。

また、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書、ほか4件を採択し、各関係機関へ提出することとなりました。

●6月定例会の全日程

◆1日目(6月15日) 開会10:00 閉議13:45

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告(閉会中の諸行事出席状況報告等)
- 4 行政報告(町長・教育長)
- 5 報告7件(繰越明許費繰越計算書についてほか)
…受理
- 6 議案3件(新冠町税条例の一部を改正する条例ほか)
…可決
- 7 議案5件(一般会計補正予算ほか4会計の提案説明)

◆2日目(6月18日) 開議10:00 閉会13:54

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 一般質問(4議員5件)
- 3 議案5件(一般会計補正予算ほか4会計の審議)…可決
- 4 発委1件(意見書)…可決
- 5 発議4件(意見書)…可決
- 6 会議案3件(閉会中の継続調査)…承認

令和3年 第2回 定例会

鳴海町長

行政報告

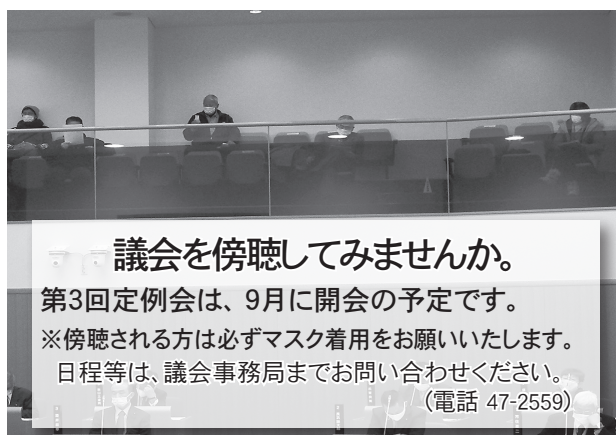
- ◆ 新型コロナウイルス感染症対策等
- ◆ J R 日高線廃止後の地域公共交通とまちづくり支援金の配分
- ◆ 町有牧野におけるヨーネ病発生状況

奥村教育長

教育行政報告

- ◇ 新型コロナウイルス感染症対策に係る教育委員会の対応
- ◇ 新冠町高等学校通学支援制度の見直し

※詳しくは町広報7月号をご覧ください。



議会を傍聴してみませんか。

第3回定例会は、9月に開会の予定です。

※傍聴される方は必ずマスク着用をお願いいたします。

日程等は、議会事務局までお問い合わせください。

(電話 47-2559)

一 般 質 問

町政のここが聞きたい

第2回定例会での一般質問は、質問と答弁内容を要約してお知らせしています。

詳しく知りたい方は、町ホームページ、議会事務局及びし・コード館図書プラザで閲覧することができます。



酒井益幸議員

防災・減災

問 避難所における女性視点の強化を

答 今後も協議検討し取り組む

酒井議員

近年、全国各地で自然災害が激甚化・頻

発化し備えが必要である。当町の浸水が想定される高齢者施設等の避難計画・避難訓練は万全であるのか。避難所運営に関して被災地の授乳や着替えなどの問題が緊急課題となっている。女性の防災分野への配置の現状と災害時の対応強化に向けて、女性視点のニーズに関して反映されるよう、今後の方針は。

来年度から国土強靱化対策5カ年延長について、緊急防災・減災事業補助金を活用して公共施設の耐震化等も利用できるが、施設整備について見解を伺う。

①地域防災会議の意思決定の場に女性は何名いるのか。避難訓練や避難所運営について女性の声を十分に反映しては。

②恵寿荘の避難計画訓練やサポート体制は。

③恵寿荘の改築計画に豪雨災害対策補助金を活用する考えは。また、公共施設等の耐震化も対象に含まれるが、検討されている施設は。

鳴海町長

①地域防災会議の構成員は防災の各公共機関から推薦され、委員に女性がない状況となっている。過去の震災等で着替えや授乳の場所な

ど、配慮が欠けた避難所事例が多く、女性視点を反映する体制が求められる。当町も女性ニーズの把握を行い、安心できる避難所環境を構築したい。

②新冠町地域防災計画の社会福祉施設等対策に基づき、防災避難訓練に併せて実施している。休日・夜間は町職員40名が恵寿荘に直行し、国保診療所の2階へ垂直避難援助を行う。寝たきり入所者が多く、施設職員は緊急連絡・誘導体制に配慮した組織体制に努める。

③国土強靱化緊急対策事業について5年間延長が閣議決定している。激甚化する風水害・地震等による耐震化が対象となっている。特別養護老人ホームのほか、同様の老朽化施設が複数あり、各施設の現状を整理し、将来を見据えた中で優先順位を決定し、有利な財源確保に努め、整備計画を策定していく。

酒井議員

過去の震災等では、女性支援の声の中に健康問題の情報不足、ニーズに合わせた物資不足など、男性が気付かないことが課題であった。避難所運営に関してきめ細かな「女性視点のための防災ハンドブック」の配備が必要と考えるが。

鳴海町長

女性に限らず情報発信することによって理解は深まり、不足の物資等も準備のきっかけになると考えている。関係機関や各部署とも協議検討し、取り組んでいきたい。



職員による避難所運営訓練

防災

問 改正災害対策基本法の対応は

答 自治会の協力を得て取り組む



但野裕之議員

但野議員

災害時の迅速な避難に繋げるための改正災害対策基本法が5月20日から施行された。災害時に支援が必要な高齢者や障がい者ら災害弱者ごとの個別避難計画の作成を市町村の努力義務にすることが柱となっている。

これまで「避難勧告」と「避難指示」の違いが分かりにくいとの指摘があり、「避難勧告」を出しても逃げずに被害に遭う場合もあったことから、勧告と指示を一本化し「避難指示」とした。

安心安全な町づくりの観点から、この改正法をいち早く全町民に周知させるべきと考える。

また、逃げ遅れを防止する個別避難計画の作成済の市町村は、全国で一割程度にとどまっている。今回、努力義務化されたが、当町の現状は。

鳴海町長

住民周知については、5月28日発行の町政事務委託文書で全戸配布し、町のホームページでも周知を図っている。

努力義務化された個別避難計画については、実行性を求め地域住民の協力が必要不可欠と考える。作成済みの避難行動要支援者名簿に基づく避難支援は、自治会・

自主防災組織等の住民組織が中心となっていくもので、個人情報

の取り扱いや責任の所在など課題や問題等もあると思われる。自治会等の意見や課題等を集約し、対応を検討。

計画は作ることが目的ではなく、実行性が担保されてこそ意味をなすもの。そこを念頭に対応する。

但野議員

町政事務委託文書を見ていなかったり、ホームページを検索できない町民に対し、ある程度のフォローが必要なのでは。

個別避難計画で個人情報に関わる部分があるとのことだが、この計画はあくまでも本人の同意が必要となっている。本人の同意があれば個人情報問題はクリアできている。町と自治会等が連携を深め、防災意識を向上させるのが肝要。地域防災会議を頻繁に開くべきでは。

鳴海町長

周知に関しては、地域担当職員もいるので、自治会を含め検討する。

当町には、各種災害に対する協議会等もあるので、個別避難計画については検証・検討する。自治会の協力を得た中で、課題・問題を共有し、解決に向け取り組んでいく。

生活

問 ヤングケアラーの相談体制は

答 子育てが応援されるまちづくりを目指し、関係機関と連携

但野議員

大人に代わって家事や世話をする18歳未満の子ども「ヤングケアラー」。国の調査が報告され注目が集まる一方、当事者の子ども自身が声を上げることは

難しく、問題が表面化しにくいのが実態である。

「ヤングケアラー」の支援を検討する厚生労働・文部科学両省のプロジェクトチーム（P・T）が4月に公表した初の実態調査によると、中学2年生の約17人に1人、全日制高校2年生約24人に1人が世話をする家族がいると回答している。

この結果を受け、P・Tは5月に具体策を盛り込んだ報告書を公表。その中で、国はケアをする子どもが気軽に話せる相談体制の整備を指示し、相談事業を行う自治体への補助も検討している。

当町において、詳細な実態の把握はできているのか。相談体制の現状は。

鳴海町長

ヤングケアラーについては、国のプロジェクトチームが設置され、早期発見と適切な支援に繋げるため、関係機関の専門職等への研修機会の推進、現状把握の推進、悩み相談に対する支援、さらには教育現場への支援などを取りまとめたことに

対しては承知している。

当町における実態把握は、ヤングケアラーの社会的認知度が低く、支援が必要な子どもがいても気付くことが難しいとされている。

る。福祉・医療・学校等関係機関における研修等が不十分な状況下、実態把握は困難であるが、今後の課題として認識している。

相談体制の現状は、今後国や道から具体的な支援策が示されると思われるが、各学校で児童生徒一人一人に目を配り、虐待を含めさまざまな問題の早期発見、未然防止に努めている。悩みや不安をいつでも相談できるよう、電話やSNS等による連絡先を記載した相談カードを配布している。

ヤングケアラー等の事案が発生した場合は、当町に設置している「新冠町要保護児童対策地域協議会」の構成員と協議・連携を図り対応。関係機関と定期的な情報共有を行っている。子育てが応援されるまちづくりを目指し、関係機関と連携する。



氏家良美議員

公共施設

問 大型公共施設の優先順位は

答 財政面を考慮し優先順位を決める

氏家議員

2期目の公約として、大型の公共施設の更新があげられている。公共施設の更新は、町の将来を決めるといっても過言ではないことから、住民

への丁寧な説明が必要であると考え、その優先順位、住民周知の進め方について伺う。

①町長の公約で更新が必要と思われる公共施設として、診療所、恵寿荘、道の駅があげられており、また、小中学校においても老朽化による更新が必要になると考えるが、その優先順位は。

②施設の優先順位やその必要性を検討するための検討材料は提示されていない中、先行して道の駅の改修事業が進められていると感じる。財政推計等の検討材料の提示をし、あわせて、それを前提とした住民説明会等を実施し、町民の理解を得ながら進めるべきでは。

鳴海町長

①平成28年度に新冠町公共施設等総合管理計画を策定し、各施設の安全性等、個々の修繕と改修の方向性を検討している。多額の財政出動を伴う大型事業については、財政予測に基づきまちづくりと行財政改革の推進に向けた行財政安定化検討会議を設置した。検討会議で調査・協議・検討を進め町民に周知し、パブリックコメントの実施を検討。財政面を踏まえながら、小中学校の整備も含め、今後、最終的な優先順位を明確にしていく。

②道の駅については、将来的な事業を見据えて調査を行ったものだが、優先して更新することではない。財政推計等の提示とそれを前提にした住民説明会等の実施については必要不可欠であると認識しており、担当課へ作成を指示している。出来次第、議会への説明と町民には町政懇談会等で説明し、将来を見据えて協議検討を十分に行った上で、推進していく。



長浜謙太郎議員

長浜議員

最近では各種情報発信において、手話言語を用いての情報伝達が見受けられるようになったと実感する。手話言語の普及により、改めてその重要性と認識は高まっており、令和

ホスピタリティ

問 手話言語の普及啓発に向け、
学ぶ機会の創出を

答 教育委員会と連携し、
学習の場の提供を考えたい

2年8月時点で357の自治体で手話言語条例が制定されており、仮称「手話言語法の制定」に向けた動きも活発になってきている。ソフト面でのバリアフリー化を進めることは共生社会の実現に繋がる。

意欲ある町民に対して資格取得の後押しとなるような経費の助成、学校教育では授業への取り入れ、社会教育においては講習会や生涯学習講座を開設すること、これらはさらなる理解と浸透を促す。

当町において行政をはじめ、民間企業や学校、家庭など広く手話言語への理解が深まることは、ホスピタリティの向上に繋がると考え、当町での手話言語の普及に向けた考え方と学ぶ機会の創出について、見解を伺う。

鳴海町長

当町では障がいのある方に対し、意思疎通を図るための手段として、北海道ろうあ連盟へ委託して手話通訳者の派遣事業を行っている。これまでの派遣実績は、過去5年間で町内観光における利用や講演会受講の際の利用の2件。一方で、令和3年4月1日現在における障がい者手帳保持者のうち、手話を活用される方はおらず、町内における手話の活用ニーズは高くない状況にある。

若い世代から障がいに対する理解を深める必要性を認識しており、小学校の総合学習を活用し、高齢者や障がい者の疑似体験を行う取り組みも実施している。

第2回定例会補正予算の審議

資格取得に対する助成制度については、総合的な判断を要するが、学習の場を提供することは必要と考え、教育委員会とも連携して検討する。

長浜議員

過去の利用実績と利用ニーズを含め、決して高くなく、活用する機会が限定的であると理解した。今後、当町において必要に迫られるような場合はもちろん、手話言語が身近なものとして実感し、その理解についての機運が高まる可能性は大いにある。その際には、部局を超えた調整、社会福祉協議会などの外部組織との連携による対応が重要と考えるが、見解を伺う。

鳴海町長

社会福祉協議会はボランティアとしての位置づけになると思うが、情報周知を通じて中で普及に努めたく、他の障がい者施策との整合性も図りながら取り進めたい。

議会録画DVD貸出

議会では、議会での討論の様子を傍聴することができない方に対し、DVDに録画し、貸出しをしています。議会事務局（役場3階）において、町内に住所を有する方であればどなたでも借りることができます。

第2回定例会 補正予算の審議

一般会計（歳出）

【内容】既定予算に5億7370万2千円を増額し、56億1970万2千円とした。
（全員挙手で原案可決）

総務費

北海道日本ハムファイターズ応援大使事業

堤議員

①応援ツアーの負担金については。

②ファンクラブで年1回ツアーを実施しているが、2回ぐらい実施する計画はないか。

佐渡企画課長

①入場料の2分の1で、2100円の負担を予定している。

②ファンクラブとの合同開催など、調整をとりながら参加者の負担軽減を図りながら実施したい。

民生費

多機能型交流施設棟新築工事

酒井議員

①起債の償還期間、項目は。
②避難所として活用すると説明が

あったが、自家発電の設備は。
③今後生活館の削減はあるのか。

坂東町民生活課長

①過疎債を充当する。期間は12年以内、据え置き3年。

②停電時に備え、電源を発電機から取り込む設計にしている。

③現在町内に11館ある。国からは11館の維持または削減となつているため、今回1館増えることにより12館となるため、関係機関と協議中。

武田議員

イチャルバ、民族舞踊^{ぶよう}の練習等の他に、想定される施設の利用は。

坂東町民生活課長

主には生活館機能として貸し館施設。他には郷土資料館事業、学校行事などで利用するよう呼び掛けをしていきたい。また、伝統的工芸品の展示スペースも設けているので、多くの人に見てもらえるよう協会と協議していく。

武田議員

町内外の人たちが自由に出入りできるのか。また、管理人を置くのか。

坂東町民生活課長

具体的な対応は協会と検討していくが、立ち寄ってもらえるような仕組みを考えて行きたい。

衛生費

新型コロナウイルス感染症予防接種事業

酒井議員

①接種率の目標はあるのか。

②副反応の状況は。

鷹背保健福祉課長

①全町民のワクチン確保数は100%。

②1名がアナフィラキシーショックとなり、診療所で処置をして回復している。

農林水産業費

町有牧野運営管理

芳住議員

①先日報告のあった脱走牛は見つかったのか。

②捜索にあたった職員の対応は。

工藤町有牧野所長

①2頭のうち1頭は現在も見つかっていない。

②代休または時間外で対応している。

芳住議員

見つからなかった場合の補償は。

工藤町有牧野所長

入牧前に必ず共済の保険に加入してもらっているため、保険で対応する。

商 工 費

プレミアム商品券発行事業

酒井議員

前回の事業では使用できない店舗もあったが、町が予算計上する以上は全事業所を対象にするべきでは。

佐渡企画課長

前回は68事業所で町内の事業所全てではなかったが、事業者の考えもあり、商工会が実施主体としているため、調整については任せたい。

但野議員

①前回の検証結果は。

②今回、地域振興券を選択しなかった理由は。

佐渡企画課長

①発行総額8325万円のうち、未使用額6万2000円、執行率99・925%と事業の趣旨は達成でき、事業所並びに地域経済の活性化に繋がったと判断している。

②地域振興券は町民に一定額の振興券を配布する事業で、負担を伴わず消費に回る町民の生活支援の趣旨が強い。プレミアム商品券は一定程度負担をし、プレミアム分を付加し地域経済の下支えのような目的であり、双方には違いがある。今回町としては、商業が疲弊

しているコロナ禍にあるため、プレミアム付商品券の事業を選択した。

新冠温泉指定管理料(新型コロナウイルス感染症対策分)

3000万円

氏家議員

①物販、宿泊部門などは会社の収益の部分になるが、その赤字を埋めるための指定管理料の改訂は考えているか。

②今年度は黒字を予定しているが、コロナ禍の影響で赤字が懸念される。新たにコロナ禍に対応した経営健全化方針を策定する考えはあるのか。

③町内には他にもコロナの影響を受けている事業者がいるが、赤字額を補填する支援制度は設けていない。同じ民間事業者であり公平性に欠けると感じる。その点についてはどう検討して今回の追加支払いになったのか。

佐渡企画課長

①また考えていない。

②コロナ禍の社会情勢によって必要があればその都度見直し等を繰り返していかねばならないという考えでいる。

③町内唯一の温泉施設であり、町内の観光施策の中心的核となる施設にあることから、そこから派

生するまちづくり事業も多々ある。そういったことから、まず施設の運営を維持していくことが行政の役割と考えている。

氏家議員

町の財産である出資金を守るために経営状況の点検、評価を行うことのできる外部の専門家や議員を委員とする第三セクターの点検評価委員会などの組織を設置することも必要では。

佐渡企画課長

第三者の意見を取り入れる組織として、運営委員会を設置している。

山本副町長

筆頭株主である町の責任として出資金に係る確認を行うべきものと考えている。今後、経営体の将来展望について説明することとなつていくので、その中でも触れて行く。

中川議員

追加する指定管理料は運転資金か。また、年内の資金手当てはこれで大丈夫か。

佐渡企画課長

経営体と協議した結果であり、よほどの社会情勢が悪化しない限り大丈夫と判断している。

鳴海町長

ファウンド撤退後の3年間、会

社の立て直しは不能との判断から役員並びに関係者と協議を重ね設備改修をはじめ、懸命に経営改善に努めてきた。しかし、改善傾向が見られた矢先、訪れたコロナの影響があり、災害に準ずるか、それ以上のものと思っている。令和2年度の赤字分については、株式会社新冠ヒルズから要請のあった基本協定30条の不可抗力に当たるものとして、また第三セクターの設立趣旨や筆頭株主の立場なども鑑みて支援すべきものと判断に至った。純然たるレストラン部門の運営支援として、3000万円を第3次コロナ対策臨時交付金を活用し、関係方面との協議調整を図りながら町長としての立ち位置から、できる限り早く方向性を示していきたいと考えている。

ホロシリ乗馬クラブ研修施設計業務委託

芳住議員

研修施設の目的と使用方法は。

佐渡企画課長

乗馬団体等が乗馬クラブを使用した際、あるいは研修、競技した際に利用した学生等が研修する場所として利用する。

芳住議員

以前の施設は研修施設として学生等が来た時に宿泊もしていた

が、今回はあくまでも研修だけなのか。

山本副町長

新しい乗馬施設がどのように利用されるかは、近隣の温泉施設とも調整を図りながら決めていきたい。過度な宿泊機能を持たせる考えは基本的にはない。

新冠温泉レストランスカイデック設置工事

芳住議員

サービス内容と目的は。

佐渡企画課長

レストラン海側の前面をテラススペースにし、観光協会が計画しているウエディング等の事業展開にも利用していきたい。また、期間は限定されるが屋外での昼食、夕食が取れるサービスをしたいと考えている。

酒井議員

3密を考えると広くないように思うが、どのような設計でこの事業になったのか。

佐渡企画課長

現在の軒下部分のスペースに幅9メートル、奥行き3メートルを延長するもので、面積は足りていると考えている。

歳入歳出全般

オゾン発生装置

(スクールバス等に設置)

但野議員

私は、昨年12月定例会において、バス車内に抗ウイルス加工処理の必要性を訴えた経緯がある。今回、オゾン発生器を設置するということが、オゾンは濃度によっては人体に影響を与えるといわれ、空气中濃度により気管支や視力、最終的には生命の危機にもかかわると言われている。安全性に問題はないのか。今回、オゾン発生器を選択した理由は。

佐渡企画課長

但野議員の一般質問を受け、設置の検討をしてきた。空気清浄機は手入れがかかることから、滅菌作用のあるオゾン発生器が首都圏の救急車等で導入の実績があり、手入れも簡単のため今回バスの車内に設置することとした。

※補正予算は、ほか4会計提案され可決。質疑は特になし。

(全員挙手で原案可決)

条例改正

◎町税条例の一部改正

【内容】地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の条例改正を行うもの。令和4年1月1日施行。(全員挙手で原案可決)

中川議員

特定公益増進法人等に対する寄附金の改正内容の詳細を伺う。

原田税務課長

社会福祉法人、私立学校法人、独立行政法人等が該当になり、一定額以上寄附された場合、今までは出資や運営に関する寄附金を合わせて税の控除が受けられていたが、今後は出資の部分については税控除の対象から外れるもの。

※条例改正は、ほか2件提案され可決。質疑は特になし。

(全員挙手で原案可決)

報告

◎公の施設の経営状況の報告

- ① ㈲にいかつぽろシリ乗馬クラブ
 - ② ㈲新冠ヒルズ
 - ③ ㈲日高軽種馬共同育成公社
- ※報告は、例月出納検査、繰越明許費繰越計算書3件が報告され承認。質疑は特になし。

(全員挙手で原案可決)

意見書の提出

第2回定例会において、以下の意見書が採択され、各関係機関へ提出されています。

◎林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

(全員挙手で原案可決)
提出者 議会運営委員会

◎学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書

(全員挙手で原案可決)
提出者 酒井 益 幸

◎2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

(挙手多数で原案可決)
提出者 竹 中 進 一

※ほか2件提出あり可決。

【記事の訂正について】

議会だより224号の6ページ下段、水産業振興の中で産業課長の答弁の記載に誤りがありました。正しくは、

『漁業経営体で申し上げると、平成22年は16経営体、令和2年度は10経営体と6経営体が減少している。』

お詫びして、訂正いたします。



『こころ』
地域の皆様に感謝
字北星町
渡辺 だいき
大喜さん

私は札幌市出身で、就職を機に平成14年4月に新冠町に引っ越してきました。数年間は新冠町を離れた時期もありましたが、今は家族4人で生活しています。

現在、私は新冠小学校PTA会長、北星自治会副会長等を務めさせてもらっており、地域の中のさまざまな団体に関わり、協力させていただいております。こうした団体をとおしてさまざまな方と出会うことができ、地元ではないこの街でたくさんの方とつながりを持つことができます。今では知り合いも増え、日々充実した楽しい生活を送ることができます。

私の仕事は、社会福祉法人新冠ほくと園に勤めており、障がいのある方を支える仕事をしています。この地域の中で、たくさんの障がいのある方が生活し、各自治会やご近所の方等をはじめ、企業や農家の方にも仕事を通じ支えられている環境になっており、障がいのある方が生活しやすい街となっていることを実感しているところです。公私共に地域の皆様には感謝しております。

この想いを忘れず、今後も障がいのある方が地域の中でより生活しやすい環境になるよう、私自身がより一層この街に役立つために微力ながら尽力していきたいと思います。

Topics

議会の話題

2常任委員会現地調査

7月19日、社会文教常任委員会（氏家良美委員長）・総務産業常任委員会（芳住革二委員長）の合同で、現地調査を実施。

社会文教常任委員会は、「多機能型交流施設棟新築工事予定地」の判官館森林公園に行き、担当課の説明を聞きながら現地での積極的な質疑が行われた。施設は令和3年度に完成、外構工事（駐車場・儀式用植栽一式）は、令和4年度に実施予定。

総務産業常任委員会は町花「ツツジ」の植栽状況（判官館森林公園・新冠温泉）、東町避難階段の状況調査のため現地を確認した。ツツジは現状維持しつつ、少しずつでも別な場所へ移植するよう調査研究を継続していく。また、2カ所の避難階段はいずれも必要ではあるが、避難後どうするのか、また避難路についても合わせて継続調査をしていきたい。



多機能型交流施設棟新築予定地視察

あとがき

コロナウイルス感染症の影響で自粛を余儀なくされ、アフターコロナによって新しい日常が進められている。国は昨年7月から海外ワクチン確保へ交渉を開始し、ワクチン無料接種の特例措置に至る。今後は国産ワクチンを待ちたい。ワクチン接種で自分と大切な人の命を守るために接種率の高さもポイント。接種業務に奮闘される医療従事者・職員に感謝。

「今」という瞬間だからできることに挑戦したい。「今」という新しい一歩の積み重ねによって未来への第一歩となる。皆が心は若々しく夢と希望を描き、郷土の繁栄を願い進んでいきたい。

今号のあとがき担当

酒井 益 幸

議会広報常任委員会

委員長 酒井 謙太郎

副委員長 井 益 幸

委員 氏 家 良 幸

委員 但 野 益 幸

委員 須 崎 榮 子

発行責任者

議長 荒木 正 光

この議会だよりは、会議録に基づいて議会広報常任委員会が内容を要約し、掲載しています。新冠町議会の情報は町ホームページでご覧いただけます。また、レ・コード館図書プラザに「閲覧用会議録」を配備していますのでお気軽にご覧ください。【年4回発行】